

令和5年度第1回
東久留米市総合教育会議議事録

令和5年8月7日

東久留米市・東久留米市教育委員会

令和5年度第1回東久留米市総合教育会議

令和5年8月7日午前9時30分開会
市役所7階 704会議室

【議 題】

○教育委員報告

神奈川県大和市の生涯学習施設「大和市文化創造拠点SiRIUS（シリウス）」の
視察について

出席者（6人）

市	長	富田 竜馬
教 育	長	片柳 博文
委 (教育長職務代理者)	員	宮下 英雄
委	員	尾関 謙一郎
委	員	細田 初雄
委	員	馬場 そわか

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

副 市 長	荒島 久人
企画経営室長	佐々木 弘治
企画調整課長	佐藤 貴泰
公共施設マネジメント担当課長	藤 竜也
教 育 部 長	小堀 高広
指 導 室 長	小瀬 ますみ
教育総務課長	田中 徳彦
学 務 課 長	田口 純也
生涯学習課長	島崎 修
図 書 館 長	島崎 律照
主幹・統括指導主事	森山 健史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥越 富貴
-----------	-------

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

- 富田市長 おはようございます。定刻になりましたので、これより令和5年度第1回総合教育会議を開催します。
-

◎傍聴の許可

- 富田市長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

(「いらっしゃいます」の声あり)

お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお願ひがあります。傍聴に当りましては教育委員会の傍聴人規則に準じていただきますが、動画撮影及び録音につきましてはご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

◎市長あいさつ

- 富田市長 本日はこの総合教育会議に続き、教育委員会の定例会が開催されると伺っています。そのようなお忙しい中、時間を取っていただきましてありがとうございます。限られた時間ではありますが、本日は教育委員の皆様と教育長が、先般、神奈川県大和市の複合型社会教育施設の「SiRiUS (シリウス)」の視察をされた報告をしていただくと伺っています。8月5日付の日本経済新聞の記事を含め、幾つか資料も用意していただきましたので、拝見させていただきながらお話を伺いたいと思います。

「シリウス」は大和市の「文化創造拠点」として、オープン後の4か月半で来館者が100万人を超え、2016年の開館以来、累計来館者数が1,700万人に達するという施設です。資料を見ても大変にぎわい感が感じられます。私自身もこの施設に行ってみたくてずっと思っているのですがまだ実現していませんので、委員の皆様方には先を越されてしまいましたが、お話を伺えることを楽しみにしていました。

本日の総合教育会議は、視察の報告を伺うことが目的ではありますが、私は、東久留米市内の施設である生涯学習センターや旧下里小学校については、公共施設マネジメントでの議論を先行して行うべき施設であると表明させていただいています。これまで公共施設に関する市の基本的な考え方を教育委員の皆様にご説明できる機会を設けることができなかつたものですから、本日は少しお時間をいただいて公共施設マネジメントの概要をご説明し、私と教育委員の皆様が共通認識を持つ機会にもさせていただきたいと思ひます。

それでは企画経営室長、公共施設マネジメント担当課長から説明してもらいます。よろしくお願ひします。

◎「未来志向の公共施設マネジメント～あなたとつくるまちのミライ」について

- 佐々木企画経営室長 公共施設マネジメントの取り組みについては、市長からお話がありましたとおり、担当としてもこの間鋭意取り組んできたところです。未来志向の公共施設の考え方についてこの4月に取りまとめましたので、その内容について担当からご説明させていただきます。

- 富田市長 公共施設マネジメント担当課長、お願ひします。

- 藤公共施設マネジメント担当課長 東久留米市企画経営室行政経営課公共施設マネジメン

ト担当課長の藤と申します。私から、公共施設マネジメントについて、概要及び本市の取り組みなどをご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。本日の資料は7月に実施しましたタウンミーティングで使用したスライドをベースに一部を抜粋し、修正して用意をしています。1ページに二つのスライドを印刷していますので、各スライドの右下に振ってあるページ番号を使ってご案内をさせていただきます。2ページがタイトルスライドです。本日は「未来志向の公共施設マネジメント～あなたとつくる まちのミライ～」と題しました。次の目次については後ほどご参照ください。5ページをご覧ください。本日は、Chapter 0から Chapter 3と四つの章に分けてご説明いたします。

まず、6ページから始まる Chapter 0「公共施設マネジメント」です。7ページには大きく三つに分けて項目があります。「公共施設マネジメント」という取り組みについて、いつ頃始まったのか、どのような課題があり、どのような取り組みを行っているのかなど、全体的な状況からご説明をさせていただきます。最初は公共施設マネジメントの始まりです。8ページをご覧ください。平成24年12月の笹子トンネル事故を契機に、国の所有する施設の老朽化が進み、点検などに手が回らない状態になっていたことが明らかになり、社会インフラの老朽化が喫緊の課題として認識されるようになりました。そのため国では計画を策定し、維持管理、更新を着実に推進することにし、地方自治体にも計画の策定を要請して、箱物施設やインフラ施設を計画的に管理するよう求めました。この頃から「公共施設マネジメント」という言葉が多く使われるようになりました。9ページをご覧ください。公共施設の更新です。各地方自治体は国からの要請に応じ、「公共施設等総合管理計画」を策定しながら、公共施設の更新に臨んでいくことになります。このページの上段のように、多くの自治体が施設の建設時期を棒グラフで表しています。赤い丸で囲まれた部分のように一定の時期、多くの場合は高度経済成長期に集中的に建てられています。これが何を引き起こすかといいますと、当然ではありますが更新の時期も一斉に迎えることとなります。下段が更新費用の見込みを棒グラフで表している例で、赤い丸で囲まれた部分のように費用負担が集中する時期があることが分かります。では、なぜ公共施設を造る時は集中的にできたのに更新では難しくなっているのでしょうか。それには10ページからの「社会情勢の変化」が大きく関わっています。公共施設を多く建設していた時期は、経済も成長を続け人口の増加していた時期です。一方、現在の日本は少子高齢化が進み、社会保障に係る予算が増加傾向です。次の11ページは、現在の状況や今後の動向に関してです。デジタル技術の急速な普及などの変化もあり、公共施設に求められる役割等が変わっていくことも想定されます。国では「デジタル田園都市構想」をつくり、デジタルの力で地方の個性を生かしながら社会課題の解決と魅力向上を図ろうとしています。デジタル技術を実装していくことで社会構造が変化し、公共施設に求められる機能や規模、サービス提供のあり方も変わるなど、変化に対応していくことが必要な状況となっています。それでは具体的にどんな対応が必要なのか、また変化が考えられるのか。次の12ページで少し事例を挙げてみます。まず、社会保障費の増大などに伴う財政的な課題については、公共施設の複合化・多機能化など効率的な維持管理、運営等の対応が考えられます。次にデジタル実装による変化としては手続きをスマホで行うオンライン市役所、「Web 3.0」と呼ばれる自律分散型のコミュニティの形成など、サービス提供のあり方、求められる機能などが変化することが考えられます。このように公共施設マネジメントとは公共施設等の老朽化が進み、これから一斉に更新の時期を迎えるという状況で、財政的な課題や

社会情勢の変化への対応など公共施設を長期的な視点で、計画的に維持管理、更新していく必要があるという国、都道府県、市区町村全てに共通する課題に対応するための取り組みだと言えます。

次は Chapter 1 「東久留米市の現状」です。14 ページをご覧ください。このように「ヒト」「モノ」「カネ」に分けて、本市の特徴について見ていきたいと思えます。まずは「ヒト」で、15 ページは国勢調査を基に人口に関するデータについて多摩26市で比較をしています。右のレーダーチャートをご覧くださいと赤い線が東久留米市、真ん中の濃い青の線が偏差値50、つまり26市の平均です。多くの項目で平均付近にありますが、囲んだ「D」と「E」が青い線から離れているのが分かります。「D」が生産年齢人口の占める割合で低く、「E」は老年人口の占める割合、高齢化率で高いことが分かります。つまり、東久留米市は高齢者が多く、生産年齢人口が少ないという人口構造であるという特徴があります。この図は最新の国勢調査がベースになっていますが、この特徴は昔からだったのでしょうか。次の16 ページをご覧ください。年齢層3区分の割合の推移を表しています。1980年から2040年の推計まで60年間の推移です。子どもの割合が減っていき、途中で下げ止まっていますが、高齢者の割合は増え続けています。現在の人口構造の特徴は昔から続く特徴ではなく、社会情勢の変化により現れたと言えるかもしれません。この60年という期間ですが、実は多くの公共施設の標準耐用年数と同じ年数です。長寿命化にも取り組んでいますが、建物を造ってから標準的な寿命を迎えるまでにこれだけ大きく人口構造が変化しているということは、このグラフからも分かります。それでは地域により高齢化に差があるのか、次の17 ページをご覧ください。色が濃いほど高齢化率が高いことを表す「ヒートマップ」という手法で示した資料です。こちらを見ますと、地域によりかなり差があることが分かります。中でも団地のある3地域は色が濃く高齢化が進んでいることが分かります。本市のヒトの特徴として市全体としては高齢化が進んでいるが、地域によりその進行具合は大きく異なると思えます。次は「モノ」の特徴ということで、公共施設の状況を見ていきたいと思えます。18 ページをご覧ください。まずは施設が多いのかどうかを見るための、全国の自治体のうち東久留米市の人口規模に比較的近い自治体をプロットしたグラフです。横軸が人口で、縦軸は人口1人当たりの延床面積です。赤い点線が推計値を表しており、右下がりの線となっていますので緩やかですが、人口が増えるに従い、1人当たりの延床面積は減少する傾向があることが分かります。つまり、赤い点線より上の自治体は比較的施設が多く、下の自治体は比較的施設が少ないと思えます。東久留米市は赤い線よりかなり低い位置にあり、施設が比較的少ないことが分かります。本市のように施設が少ない自治体では施設の複合化、集約化、多機能化など効率的な維持管理、運営が求められると思えます。次に老朽化の状況を見てみます。19 ページをご覧ください。建築年別の延床面積を「ツリーマップ」という手法で表しており、四角の大きさが面積を表しています。青くなっている部分が築40年以上の延床面積です。合計で72.3%と、東久留米市には古い施設が多いことが分かります。次の20 ページが施設類型別の延床面積を表したツリーマップです。学校教育系施設がひととき多く61.5%を占めています。東久留米市の公共施設の6割以上が学校教育系施設であることが分かります。では老朽化の場合はどうでしょうか。21 ページをご覧ください。建築年別の延床面積を棒グラフで表していて、横軸が建築年、縦軸が延床面積です。青く色がついているのが学校教育系施設でそのほとんどが左側、つまり古い建物が多いことが分かります。次に学校の配置を見てみます。22 ページ

ジは児童・生徒数の差を円の大ききで表した「バブルマップ」です。市内全域に円が分散しており、ある程度バランスがよく見えますが、円の大ききは地域によってかなり差があり、学校ごとに偏りがあることも分かります。次に23ページが公共施設の延床面積をバブルマップで表した資料です。小・中学校とその他の公共施設を色分けして表しています。ここから小・中学校を除いたのが24ページです。二つを比較していただきますと24ページには大きな円が少なく、市内に大きな施設が幾つか点在している状況だということが分かります。本市のモノは1人当りで見ると少なく、大きな施設が点在していて全体的に老朽化が進み、学校施設が多くを占め全体の傾向と同じく老朽化が進んでいる状況が特徴であると言えます。25ページからは「カネ」の特徴ということで、市の財政状況を見ていきます。まずは歳入で、どれだけお金が入ってくるのかという、一般家庭でいう「収入」に関するものです。この後に出てくる歳出も同じですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症関連事業の影響という特殊な事情から100億円以上歳入歳出が増えており、傾向を見るには適さないことから省いて説明をさせていただきます。歳入の推移を見ますと、令和元年度は443.9億円で増加傾向にありました。次に26ページでその中身を見てみます。色が濃くなっている部分が「依存財源」と呼ばれるもので国や都の基準により交付され、用途が定められているなど自由に使うことができない、市でコントロールできない歳入です。おおむね50%前後で推移、つまり半分程度は依存財源で自由に使えるお金が少ないということが分かります。次は歳出でどれだけお金を使ったのかという一般家庭で「支出」に関するものです。27ページで推移を見てみますと、令和元年度は423.3億円で歳入と同じく増加傾向でした。28ページで内訳を見てみると、義務的経費のうち高齢者などの福祉サービス、子育て支援、生活保護などに係る扶助費が増加傾向にあります。平成22年度から約1.6倍に増加しており、国と同じく社会保障に関する経費が増加傾向であることが分かります。次は29ページで、どれだけお金を貯めているのか、一般家庭でいうと「貯金」ということで基金残高を見ていきます。平成22年度から増減があり、令和2年度は67億円でした。30ページをご覧くださいと、基金残高のうち公共施設の整備に充てられる公共施設等整備基金が濃い色で表されています。こちらは平成27年度より財源確保の取り組みを行っていますが、取り組み前と比較すると約4.2倍の7.9億円の基金を積み立てることができています。しかし、市の予算規模が400億円以上ということを考えると、潤沢な貯金があると言えるわけではなさそうです。次は31ページで、一般家庭でいう借金、ローンにあたる「地方債残高」です。上のほうの折れ線グラフを見ますと10年間の推移としてはあまり大きな変動はなく、平成22年度に比べると令和2年度が少し減っているという状況で、残高は251.7億円です。歳入歳出規模よりは少ないですが、金額としては大きいというところではないでしょうか。東久留米市のカネの特徴を見ると、多くのお金が入ってくるけれども国や都に依存する部分が大きく使い道も義務的なものが多くて増加傾向にあり、自由に使えるお金は少ない。貯金はあるものの潤沢とはいえず借金、ローンも多く残っており、余裕があるとはいえない。つまり財政的に厳しい状況にあると言えるかと思います。「ヒト」「モノ」「カネ」として、東久留米市の現状から特徴を見てきました。

次のChapter2では、これから東久留米市が何をしていくかということで、「目指す姿」をご説明させていただきます。33ページをご覧ください。本年2月に改訂した「公共施設等総合管理計画」では今後30年間の公共施設の維持、補修、更新に係る費用を試算しており、約759.9億円と莫大な額で、これは年平均とすると現在要している費用

の1.5倍で、8.3億円増える見込みです。先ほど「カネ」のところでご説明しました、公共施設等整備基金の令和2年度末残高は7.9億円でしたので、全額投入しても1年分の増額すら賄えない額ということです。財政的な課題が大きいということが改めて分かるかと思います。このように今後の財政状況の課題に対応するためには、総合管理計画の中で掲げられている基本方針三つの柱のうち、基本方針1の「公共施設のスリム化」を進めていく必要があると考えています。そこで34ページにあります、取り組みの方針や具体的な手順として「未来志向の公共施設の考え方」を本年4月に取りまとめました。こちらは全体像のイメージ図ですが、社会情勢の変化など時代に合わせて柔軟な対応が必要な部分と、基本的な考え方などの長期的なビジョンを分けて整理し、取り組みを進めていくことを表しています。この考え方で何をするのかというのが、35ページからの目指す姿の部分です。まずは公共施設のスリム化を図り、費用の削減を目指していきますが、併せて新たな付加価値を加えることも目指していきます。36ページをご覧ください。費用の削減には施設の集約化、複合化などのハード面のスリム化、民間サービスの利用や多機能化などのソフト面のスリム化、照明、空調機器の効率化などの運営費の縮減など、どれか一つでなく、組み合わせながら取り組んでいきたいと考えています。37ページをご覧ください。どのように新たな付加価値を加えるのかについては、市民の声に耳を傾けながらつくり上げることを目指しています。市民が使いたいと思うような施設を整備していくため、他の自治体の事例や民間事業者との対話などにより、新たな付加価値を創出していきたいと考えています。38ページをご覧ください。新たな付加価値を加えた結果についてです。単に金銭的な価値を高めるという意味ではなく、公共施設の機能や安全性の強化、脱炭素への取り組みなど公共施設としての価値を高め、都市としての魅力を高めていこうという考え方を表しています。

次が最後の Chapter 3「参考事例」です。「目指す姿」では考え方などの概念的な内容をお示ししましたので、ここでは他自治体の事例などを紹介して、具体的にどのような取り組みがあるのかを見ていこうと思います。40ページをご覧ください。最初は事業手法の紹介です。包括施設管理業務委託です。自治体にはたくさんの公共施設があり所管する部署も多く、それぞれが点検業務、清掃業務、機械警備業務など膨大な契約事務を行っており、事務負担はかなり大きくなっています。これらの業務を包括的に委託することで、事務負担の軽減に加え、事業者によるサービス水準のばらつきもなくなることができます。また、膨大な業務を管理するためにDXを進めている事業者も多く、包括管理で使用するデータを基にデータベースを構築し、都道府県や他自治体と連携したサービスを行う都市OSというものを構築している自治体もあります。このように膨大なデータをまとめることで、付加価値提案につながりやすいというのも特徴です。41ページはスケルトン・インフィル工法です。構造躯体と内装設備を分離して建設する工法で間取りの変更や設備の更新が容易になるので、将来的に施設のニーズが変化した場合でも、柔軟な対応が可能であるという特徴があります。42ページは「大和市文化創造拠点 SiRiUS（シリウス）」です。ここからは施設の複合化の事例です。教育委員会の皆様が視察された施設ですが、公共施設マネジメントの分野でも来館者が非常に多く、複合化のメリットが多く発揮されている好事例としてよく取り上げられていますので、今回の資料にも記載させていただきました。43ページは「志木市立志木小学校」で、小学校と近接する公民館、図書館の老朽化、耐震化問題の解決策として学社融合施設として整備された事例です。特徴としては図書館を学校の図書室のように利用するため、図書室がありません。44ページは「京都

市立京都御池中学校」です。こちらは官民連携による商業施設との複合施設で、「PFI」という手法を使って、施設整備費を30%削減することができたという事例です。45ページは「世田谷区立芦花小学校・芦花中学校」です。こちら老朽化に合わせた校舎の一部改築の際に、今後取り壊し予定の都営住宅内にある保育所を移転整備した事例です。絵本の読み聞かせや職場体験など交流活動を創出できた事例です。46ページは「つくば市立みどりの学園義務教育学校」で、小中学生が一緒に学ぶ、公立の義務教育学校という制度の学校で、校長が1人の小中一貫校です。9年間のランドデザインを作成することで特色ある学びとしてプログラミング学習に力を入れ、2040年代 Society5.0時代にリーダーとして活躍するための育成を目指すという学校です。次は47ページ、最後の事例です。江東区の「廃校の活用による経費の削減」で、廃校となった小学校を整備し、他の学校の改修・改築時に仮校舎として利用しています。校庭に仮設プレハブ校舎を設置して工事する場合、400人規模の小学校で約3億円程度のリース費用が発生していましたが、仮校舎を使うことで仮設プレハブが不要となり経費を削減でき、また、工事の騒音や校庭が使えなくなるなどの課題もなくなり、もともと学校だったため、教育環境は仮設プレハブに比べ格段によいというメリットもあったという事例です。この事例では離れた地域の場合は、スクールバスにより対応していました。

以上、駆け足でしたが、私からの資料の説明を終わらせていただきます。現在、市では50年先を見据えまして、未来志向の公共施設マネジメントを進めています。具体的な動きとして、令和5年度は旧下里小学校及び生涯学習センターを優先的に検討する施設として抽出して、施設再編の検討や大規模・中規模改修の検討などを行っています。教育委員会所管施設ですので、検討状況については教育委員会の皆様にも今後、情報提供させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○富田市長 ありがとうございます。東久留米市の公共施設マネジメントについて、市の現状と今後の考え方について、担当課長から説明させていただきました。

ただいまの説明に対してご質問等ございましたら、後ほど事務局にお伝えいただければと思います。

◎教育委員報告

神奈川県大和市の生涯学習施設「大和市文化創造拠点SiRiUS（シリウス）」の視察について

それでは本題に入らせていただきます。「大和市文化創造拠点 SiRiUS」をご視察いただきましたので、教育委員の皆様方から視察されてのご感想などを伺えればと思います。

まずは宮下委員からお願いします。

○宮下教育委員 今日は視察の報告する機会を設けていただきまして、ありがとうございます。私は行ってよかったと思っていますが、皆さんにも参考になるいい視察であったと思っています。馬場委員が先の定例会で視察するきっかけとなる発言をしてくれましたので、馬場委員にも改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。この教育委員のメンバーで視察に行けたことありますが、委員の総意としまして、今日の議題である視察の報告から少し踏み込んだことも発言させていただくことになるかと思っています。

○富田市長 ありがとうございます。それではきっかけをつくっていただいた馬場教育委員から感想を伺ってよろしいでしょうか。

○馬場教育委員 はい。今回の視察をこんなに早く実現させてくれた事務局に改めて感謝申

し上げます。いつかは視察に行けるかなと思っていたのですが、こんなにも早く行くことができて驚きました。皆さんの感想もそうだと思いますが、とてもいい機会でした。

なぜ私が教育委員会の会議の中で「大和市のシリウスを視察したい」と発言したかといいますと、たまたまシリウスの記事を見ていて「東久留米市にもこういう施設があったら、どうだろう。私がそれまで思っていた社会教育施設、生涯学習施設とは大分印象が違っている」と感じたからです。インターネットでも施設の概要は分かりますし、いずれはシリウスよりも時代の寵児になるようなもっとすごい施設ができてくるかもしれないですが、私がこれまで見た中ではこのシリウスが素晴らしいというか、何か持っている施設というか、そんな感じがしました。そこに生涯学習施設として先駆けている何かがあるのだろうと思っていました。なので、実際に行って、利用している方々と施設の一体感とか、空気感を本当に感じ取っていきたいと思っていました。

視察に行ったのは6月26日（月曜日）の午後です。建物は全館が図書館になっていて市民の誰もが集える居場所になっていました。1階にカフェがあって5、6階まで吹き抜けになっていて、コーヒーの香りが上まで満たされていてとても心地よく、優雅な気分になったままそこに居られます。高齢化が進んでいるとはいえ、東久留米市にも小さなお子さんから社会人、若者、お年寄りまでの多くの世代の人たちが住んでいるわけですから、後で資料を見ていただくと分かると思いますが、図書館の階ごとにお年寄りのために配慮されたスペースがあったり、子どもたちに読み聞かせできたり、しかも遊んでもいいというスペースがあります。本市にも参考になると思います。大抵、図書館では静かに黙っていなければいけないのですが、そこでは語り合ったりすることもできて、もちろん勉強も思う存分できるという、素敵な配慮がされていました。とても室内がきれいなのも印象深かったです。本を読んでもらうだけではなくて、人が集うところに特化しているのがよく分かりました。

ほかにもたくさん感想はあるのですが、皆さんの感想もありますのでこの辺で留めておきます。

○富田市長 ありがとうございます。続きまして尾関教育委員、お願いします。

○尾関教育委員 最も印象に残ったことは、市外からの訪問客が約3分の1あるということです。大和市の人口は23万人だそうで、この日経の記事にもありますが、2016年の開館以来1,700万人を超えていると。23万人の人口に対して1,700万人というのはどうなのか質問したところ、「市外からの訪問者は3分の1なんです」との回答がありました。市外からの訪問客が3分の1を超えないと、こういう数字にはならないんだなと思ったわけです。3階には保育施設と子どもの広場がありました。普通の図書館や生涯学習センターではそういう発想はないと思いますが、保育施設がある。施設の利用は有料ではありますが、実はその3分の2の利用者が市外からの来館者だと。だから保育施設は市外客が多いということです。理由はもちろんハードの部分が非常に充実しているということですが、ソフトの部分、例えば市外への広報なども非常に優れているかなと思いました。ホームページや各メディアはもとより、小田急線と相鉄線が交差する都市に近いということもあって、鉄道にも協力を求めているそうです。そういう点では市民だけではなく、市外へのアピールもしていることが訪問者の非常に多い原因ではないかと思いました。

もちろん、市民に対しては、市外の人にばかり税金を使っていると思われたい説明も行い、理解してもらうことも必要だとは思いますが、このソフトによって市外からのお客を集めるというのが、これからのポイントかなと思いました。

○富田市長 ありがとうございます。細田教育委員お願いします。

○細田教育委員 大和駅から3、4分の近い所にあるシリウスに到着して1階から6階までの全館を視察しましたが、まずはホール棟などある大きな施設に感心しました。内部は爽やかな広大な空間で、大人から子どもまでを癒してくれる最先端の図書館だと思いました。

一番興味を持ったのは、4階の「くつろぎながら本に親しむ 健康都市 図書館」のフロアです。誰もが心休まる時間を過ごし、心身のリフレッシュができる場所で健康・医療に関する図書資料や情報の提供などを行い、テラスでは健康に関する講座や地域交流の場としてさまざまなイベントを実施しているそうです。健康測定器も揃っていて、健康、食事、運動などに関する相談やアドバイスを専門の人から受けることができます。市民も訪問者にとってもシリウスに行けばほとんどのことが分かるという、「人生100年時代」にふさわしい4階フロアだと思いました。連れていってくれた事務局と案内をしてくれた指定管理者の方々に御礼申し上げます。

○富田市長 ありがとうございます。宮下教育委員お願いします。

○宮下教育委員 説明をしてくれた方のお話を基にしながら話をさせていただきます。

大和市は市政50周年を機に「健康都市やまと」を宣言し、総合計画が策定され、「人の健康」「まちの健康」「社会の健康」の三つの柱を全施設の築きにされていたということ伺いました。その中の「シリウス」は、複合化施設の大和市文化創造拠点として誕生したということです。シリウスは施設全体を図書館として捉え、市民の居場所にしようという発想から生まれたそうです。その思いがフロアのつくりや図書館の運営にも反映されました。訪問時の実際の使用者の姿からもその思いを強く感じさせられたところです。

また、どのフロアの書架からも自由に書物を選び自席に運ぶことができるということです。選書した書物を自由に他のフロアに移動させることができる。自己ニーズに合った学習が可能であることが分かりました。素晴らしいシステムだなと感じ入りました。書物の管理、整理、配置については、書物に内蔵されているマイクロチップによって自動的に仕分けされ、元の書架に戻される。そのシステムの導入は大変素晴らしい。また、先ほど尾関教育委員からもお話がありますが、同じフロアの中に無料で利用できるエリアと有料のエリアが併存していることです。受益者負担の考え方が市民にも行き渡っていることを強く感じました。さらに、大和駅から3分という、交通アクセスが抜群な所にあると。

そして忘れてはならないのが、地球から見える恒星の中で最も明るく光り輝く一等星、オリオン座の「シリウス」を愛称にされたということです。シリウスは冬の大三角形です。大和市は「シリウス」に未来を託しているような、そんなことを感じました。

○富田市長 ありがとうございます。それでは最後に教育長からお願いします。

○片柳教育長 近年、多くの公共施設が建て替えなどに伴って、一つの建物の中に複数の施設が合築される、いわゆる複合施設として建設される例がよく見られます。大和市のシリウスもそうした施設として、主として四つの施設がこの建物の中に入っているということでした。この施設を見学しての印象と感想を一言で言えば、「シナジー」です。四つある施設が互いに相乗効果をもたらして、公共施設の統合化による高機能化を図っていると感じました。その結果、それこそ小さなお子さんからお年寄りまで、しかも市外の方にも、より多くの人に必要とされる施設となっているということです。

この建物の特徴に今申し上げたことが現れていますので、お手元の施設ガイドの各フロアの平面図をご覧いただきたいと思います。建物は1階から6階までの6層建です。この資料でいうと4ページが1階になります。6ページが2階、8ページが3階になります。

平面図の左下がいずれも少し色つきになっていますが、これは何を表しているかという、何とエスカレーターを中心に吹き抜けになっている構造を示しています。

あと、各フロアの様子を見ていただきますと、一つ一つのスペースが広いです。すなわち壁で仕切られていません。壁が必要な所は、例えば14ページの6階ですが、ここは生涯学習センターになっています。ここには会議室等がありますので、壁で仕切らなければなりません。その仕切りはガラス張りになっています。

こうした建物の構造がこの建物施設の一体感や開放感を生み出していると感じました。一言で言うと「シームレス」というのでしょうか。つなぎ目や境目のない施設だという感じがしました。こうしたさまざまな機能を全て持つこの施設を運営、維持管理することができる組織というか、集団というのはなかなか見つからないと思います。この施設がどのように維持管理されているのかに大変関心を持ったところです。お手元の資料にはありませんが、いただいたパンフレットの最終ページに運営主体が載っています。指定管理者が「やまとみらい」という組織になっています。この組織は何と6社もの民間企業によって運営されているということでした。複数の企業を集めてそれぞれの企業が持つノウハウや特性を生かし、その機能を十二分に発揮させるという仕組みを整えたものが、指定管理者「やまとみらい」ということです。多様で高度なサービスを提供できる企業の複合体を持って施設等を管理していくということでは、新たな指定管理者の形態と言いますか、仕組みとして非常に参考になりました。

- 富田市長 ありがとうございます。教育委員の皆様と教育長からご感想などをいただきました。資料を拝見しながら臨場感溢れる皆様方のご発言を伺っていると、もう半分以上は私も視察したつもりになってしまいました。それではご感想以外にもご意見等がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(細田教育委員挙手)

細田教育委員お願いします。

- 細田教育委員 教育委員会の会議の中でも市議会の報告があります。社会教育施設の複合化については一般質問などでこれまで話題になったことがありましたか。
- 富田市長 教育長からお答えしていただいた方がよろしいですかね。
- 片柳教育長 はい。2年前の一般質問で前教育長がお答えしていますので、私からお答えさせていただきます。当時、議員からは「図書館と生涯学習センターを複合化すべきではないか」とのご質問がありました。関連して、図書館と生涯学習センターの維持管理に係る修繕や工事といったことについても議員は質問されています。
- これに対する答弁は「現時点では具体的に複合化と決定していないので、計画にのって必要な工事や修繕を行っている状況である」という趣旨になっています。
- 細田教育委員 検討している最中にも経年劣化は進んでいますから、長く使用するために、必要な修繕や工事を計画的に行くと答弁しているわけです。修繕や工事に関わる経費は1回で済まないものもありますし、次々とあちこちが壊れていくものでしょうから相当な額が支払われ続けているのだと思います。

しかし、もしも近いうちに新たに複合化して造り替えるという方針になった場合は、予定されていた修繕や工事に係る計画がストップされ最低限の修繕や工事に留めるでしょうから二重投資を避け、費用を相当縮減できることになるのではないかと思います。

- 富田市長 ありがとうございます。まさに、細田教育委員におっしゃっていただいたと

おりだと思います。先ほど企画経営室から公共施設マネジメントについてご説明をさせていただきました。計画どおり行ったとしても毎年25億円の維持管理、更新コストがかかります。現状では17億円が毎年かかるということですから、約1.5倍かかるわけです。東久留米市の現状と言いますか、体力を考えるとおっしゃっていただいたように二重投資は避けていかなければなりません。これは社会教育施設に限ったことではなくて市内の各施設や同じ施設タイプの施設、また、近隣市にある施設についても耐用年数の近い施設などを広く合わせて考えていく必要がありますが、まさに検討に動き出したというところです。

施政方針でも「新たな付加価値を加えた未来志向の公共施設マネジメント」ということで、今後の50年を見据えた東久留米市の新しいまちづくりを進めていくためには、公共施設のあり方、市民サービスの提供など、これからの時代に即したものに変わっていく必要があると述べさせていただいています。本日、こういう機会をいただいて教育委員の皆様と施設について話ができるのは、本当に貴重だと改めて実感しております。

ほかにご意見はございますか。

(尾関教育委員挙手)

尾関教育委員をお願いします。

- 尾関教育委員 施政方針の「新たな付加価値を加えた未来志向の公共施設マネジメント」ですが、今までこれまで私は70年以上東久留米市に住んでいるのですが、初めて聞いた、素晴らしい方針だと思います。

特に「50年後を見据えた」というところに意味があるのではないかと思います。50年後に市長は生きておられるかもしれませんね。これまでまちづくりとか改修というと、5年、10年とか、せいぜい30年ぐらいのスパンだったと思います。30年から50年のスパンという発想になれば、“今までの失われた30年”じゃないですが、そういう言われ方もなくなってくるのではないかと感じました。目先ではなく、将来を見据えたということが非常に重要だと思います。収益化や多機能化等と書いておられますが、さらにソフト面の効率化が重要だと思いますので、市民が使いたいと思える施設について先乗りして都市としての魅力を考えていってくれば、これからの議論にもなるでしょうが、魅力あるまちづくりの根幹をなすものだと思います。ハードだけではなくて、それが持っているソフトの面の魅力ということもぜひ考えていただければと思います。

- 富田市長 ありがとうございます。今の東久留米が形づくられたのが昭和40年代で、当時は人口急増で経済も成長を続けているというところでした。しかし、今や施設の老朽化を迎える中で、人口減少社会、少子高齢社会を迎え、そういった中で新たなまちづくりを行っていかなければいけません。未来を見据えて次の時代の東久留米をつくっていくのだという気概をもって、教育委員の皆様や多くの市民の方々のご意見も伺いながら、尾関教育委員におっしゃっていただいたように、ハードだけではなくてソフト面充実にも光を当てて議論を進めていきたいと思っています。ありがとうございます。

(宮下教育委員挙手)

宮下教育委員、お願いします。

- 宮下教育委員 視察後に私たち教育委員も意見交換をしました。時代の変遷により、社会教育施設の複合化は自然な流れであることを全員が認識しています。先ほど担当課長からご説明いただいたことも、全員が納得しているところです。

私たち教育委員は市の教育施設の複合化につきましても、このメンバーでの意見になりますが、「既存の社会教育施設を複合化し、新たな社会教育施設を描く時期が近づいているのではないか」と強く感じているところです。

こう申し上げますと、今日初めてこの意見を聞かれる市長におかれましては驚かれたことではないかと思えます。しかし、このことは今回の視察が直接の契機になったことではありませんし、現在の図書館や生涯学習センターが将来もこのままでいいと思っていたわけでもありません。委員それぞれが複合化を含め、新たな社会教育施設のイメージを考えていたことと時期が重なっていたということです。

ここからは私個人の意見になりますが、その一端を述べさせていただきます。

施設の老朽化につきましても私も強く感じているところです。いずれは行われるであろう社会教育施設の複合化は、東久留米市の将来を見据えてのコミュニティの構築における“物理的な仕掛け”になるのではないかと思っています。

かつて、第五小学校の前に大型スーパーが建設される話が最初に出た時、教育委員会では、子どもたちの登下校の安全や放課後の活動などに影響を及ぼす可能性について、建設担当部署等と、時間をかけて協議が行われたそうです。いよいよ教育委員会としての判断を求められる場面に、当時の教育委員長が「市の教育を考えることは市の発展を考えることであり、市の発展なくして市の教育はない」と発言されました。それが議論に拍車をかけ、教育委員会の方向性が決まったそうです。

今後は全庁的な議論を経て市民の皆さんのご意見を聞いていくこととなります。さまざまな地域のニーズや社会教育施設のあるべき論なども含め、利用者の皆さんからも多様な考えが出てくることでしょうから、一律の考え方で押し進めていくことは大変難しい事態になってくるだろうと思います。当然ですが、建替えや複合化が決まるまでは、真摯で、丁寧な議論を重ねていかなければいけないと思いますが、少しでも早く、議論に費やす時間を持った方がよいと感じています。

先ほど細田教育委員のご質問に対して、教育長のお答えがありました。質問されていた議員は複合化についての意見に加え、「将来的な課題だから今議論しなくてもいいのではなく、議論はすぐに始めるべきである」という趣旨のご意見も述べられています。私もその通りだと思います。

さて、複合化のビジョンが公になる時には、市長にはぜひ市の理想型と言いますか、東久留米市らしい地域社会の目指すゴール、ビジョンを描いてほしいと強く思っています。そのビジョンは複合化施設そのものの構造だけでなく、俯瞰（ふかん）して周辺を見つめたゴールを描いてほしいと思っています。

市長は令和5年の施政方針で述べられていますが、私にもぎわいのあるまちづくりができるには、空間と人の往来が必要だと思います。具体的には、現在の図書館と生涯学習センターのあるあの場所に新たな複合施設ができて、その複合施設はまちづくりのために一役かっている、となってほしいのです。

今の位置に複合化した社会施設を造ることをきっかけに、駅西口からこの施設までの通りを、さらに施設から小金井街道に出るまでの道路にも新たにぎわいをつくるような、まちづくりの物理的な仕掛けができたらと思っています。私以外にもこういう考えをお持ちの方はたくさんいらっしゃると思いますが。

東久留米市にとってはある意味最後になるかもしれない、大掛かりなぎわいづくりになるのではと思っています。

- 富田市長 ありがとうございます。冒頭、宮下教育委員から「本日はかなり踏み込んだ発言もあるかもしれない」と、にこやかにおっしゃっていただけましたが、まさに社会教育施設の複合化については、これまでも教育委員の皆様方の中でそれぞれ思いがあったということを伺いました。

さまざまな視点でこれまでもお考えいただいていたことを知りまして、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

(馬場教育委員挙手)

馬場教育委員、お願いします。

- 馬場教育委員 宮下教育委員がおっしゃっていた構想については、私は初めて聞いたのですが、伺いながらも実現できたらいいなと思っていました。

東久留米駅西口から複合化施設まで、さらに複合施設からその先の小金井街道くらいまでは既に立派な道が通っていて、広い道路でありながらとても静かな環境になっていると思います。その景観がよくて住んでいる方もいらっしゃると思いますので、そういう方々にもまちの変化を喜んでいただけて、住んでいてよかったなと思っていただけると思います。また、住んでいなくても、「新しい複合化施設に続くこの通りはずーっと楽しそうだね。歩いていこうか」、なんて思っていただけ場所になるといいと思います。「新しい施設ももちろん魅力があるけれど、駅から複合化した施設までの道がとても楽しいよ」ということになれば、シリウスとは違った形で、東久留米版わくわく通りになると思います。

なお、皆さんからの意見には出てこなかったのですが、今後、複合化に関する検討が始まるのだとしたら、まずは、教育委員会として図書館と生涯学習センターの将来あるべき姿の個々のビジョンも、整理して、持っているべきだと思っています。教育委員会では「第3次教育振興基本計画」を策定中です。学校教育と生涯学習に関する、令和6年度から10年度までの5年間の計画です。市としての方向が明確に決まっていなかった中では、今回の5年間の計画期間を対象とする教育振興基本計画の中では、社会教育施設の複合化までに触れるのは難しいと思いますので、今後、ビジョンをつくることになるのだと思っています。市が大きな課題である社会教育施設の複合化の議論に入っていくに合わせ、ビジョンには、図書館と生涯学習センターが融合できる部分と、図書館と生涯学習センターが個々に持ち続けるべき役割を明確にして、複合化の議論に入った方がいいのではないかなと思います。

教育長がおっしゃっていましたが、シリウスのように民間の力を借りていかないと、市だけの体力でソフト面もハード面も担っていくというのは難しいと思いますので、そういうことも議論していく中で、一歩ずつ近づいていくと思いました。

- 富田市長 ありがとうございます。市の計画策定に関しても言及していただきました。新しい取り組みを行うのであれば現行計画との整合性、あるいは新たなビジョンが必要なのではないかという話もいただきました。そういったところも整理した上で、教育委員の皆様方とも議論を重ねていきながら、公に示していけるものをつくっていくのが望ましいのかなと思っています。

(細田教育委員挙手)

細田教育委員、お願いします。

- 細田教育委員 私は、宮下教育委員のお考えは先日お聞きしました。実現したらいいなと私も思いますので、宮下教育委員の考えに乗かって発言させていただきますが、社

会教育施設そのもの以上に周辺を大きく巻き込むことになると思いますので、周辺をもにぎわす俯瞰したビジョンを市長が示すことができれば、多くの方の賛同を得られるのではないかなと思いました。

- 富田市長 ありがとうございます。宮下教育委員のご意見にさまざまご賛同の声が上がっています。

(尾関教育委員挙手)

尾関教育委員、お願いします。

- 尾関教育委員 ビジョンの中に施設管理の縦割り排除というのがありますけど、目先の問題かもしれませんが、「縦割り排除」というのがキーワードの一つだというふうに思います。

特にこれは国の体制だからしょうがないのですが、未就学児童と就学児童では担当が違うわけですよね。教育委員会としては就学児童からなわけですが、そういう問題と、学校施設が6割もあって、部署が違うとか、窓口が違うというような形でやっていけば、市民の意見も吸い上げられないのではないかなと思いますので、一つは、そういう施設管理も含めた市民の意見を吸い上げるというところの縦割りを市役所でまずなくしてってもらいたい。教育委員会も、担当以外の話についても意見は言えるものは言うていくことが必要なのではないかなと思っています。

それからもう一つは、先ほど市長も、人口減少と高齢化社会で、これからは大変だということなんですが、シリウスに行って感じたのは、施設のハード面もソフトの面もあるからなのでしょうけれども、幼児から子ども、大学生まで、非常に若者が多かったわけなんです。少子化だから子どもの教育が必要ないというのではなくて、これからは逆に、子どもの教育の発想がなければ市の発展はないのではないかなと思うわけであり、教育に重点を置いた将来ビジョンが子どもたちと保護者を引きつけて、東久留米の発展につながっていくのではないかなと。

先ほどの言葉ではないのですが、「市の発展がなければ教育の発展がない」というのではなくて、逆に今は「教育の発展がなければ市の発展はないのではないか」というふうに思っているわけであり、特に、公共施設マネジメントの資料にもいろいろ参考事例がありますけど、広い意味でみんな教育施設だという観点から、まちづくりをしていくという発想がこれから必要になってくるし、市民への訴求力も出てくるのではないかなと思っています。

- 富田市長 ありがとうございます。

(宮下教育委員挙手)

宮下教育委員、お願いします。

- 宮下教育委員 ありがとうございます。切れ目のないにぎわいをつくり出すことに、複合化した施設がその役割の一端を果たすというビジョンを自分なりに考えてみたところ、同じ考え方の委員のから賛同をいただきまして、ありがとうございます。今後、複合化の話が本格的に出てきましたら、未来型の素晴らしい案がたくさん出てくることを期待しています。

本日は視察がきっかけではありましたが大変いい機会と捉え、社会教育施設の複合化及び理念の話をしていただきました。元教育委員長の発言を繰り返しますが、その理念とは「市の教育を考えることは市の発展を考えていくことであり、市の発展なくして市の教育がない」ということです。逆から読むことも当然ながらあります。しかし、今

回は元教育委員長のご発言ということで、「市の教育を考えることは市の発展を考えていくことであり、市の発展なくして市の教育がない」とお話ししました。

本日は委員の総意として、新たな社会教育施設を描く時期が近づいてきているのではないかという意見にまとめたのではないかと思います。最後になりますが、この構想が、東久留米市を象徴するランドマークの役割を果たせる付加価値になってほしいと願っているところです。

先ほど私の感想の中で述べましたが、大和市はシリウスの光にその付加価値を託していたと思います。古来、人々は付加価値を自然界、宇宙、天文学に求めてきました。世界の文明、文化の発祥、そこにそびえ立つ巨大な建造物、エジプトのアブシンベル宮殿、クフ王のピラミッド、カフラー王のピラミッド、ストーンヘンジの巨石群等々、どれも天体運動と建造物の妙なる配置は優れた天文学の御業（みわざ）であり、太陽が放つ聖なる光の動きを絶妙に捉えています。

東久留米も縄文の時代以前から日の出、日の入りの太陽を刻み、富士山の頂に沈む夕日を見守ってきました。小山台遺跡に立ち、市内を全貌する富田市長の姿がケーブルテレビで放映されたことがありましたね。私の脳裏に同化して今でも残っています。その天体運動の御業が市の中心に位置する「まろにえ富士見通り」です。雄大な富士山を正面に仰ぎ、冬至に近い日時には太陽がその頂に沈むダイヤモンド富士を眺めることのできる、東久留米のランドマークです。

この道の設計に当たっては、天文学に造詣の深い市民から修正を求められて設計が変更されたとも伺っています。そう考えますと、付加価値を託された、にぎわいあふれる複合施設の検討が、既に天文学とともに歩み始めているといっても過言ではないでしょう。そんな気がしています。「にぎわいあふれるまちづくりをみんなで力を合わせて進めていきたい」と、強く思っています。

○富田市長 ありがとうございます。今日は教育委員の皆様から大和市での視察のご感想をいただき、また、公共施設の複合化に向けたお考えの一端を聞かせていただくことができました。私はこの時間、本当に感動していました。

公共施設のマネジメントについては以前から発言をしてきましたが、いよいよ足元に迫ってきたと言いますか、もう考えなければいけない段階に入ってきていて、今年度は優先的に検討する施設として生涯学習センターと旧下里小学校を挙げています。

そうしたところ、馬場委員のご発言をきっかけとして、さっそく教育委員の皆様には、社会教育施設の最先端をいつている施設を視察していただきました。学校教育のみならず、社会教育についても目配り、心配りをしていただいて、この総合教育会議の中で、ここまで教育委員の皆様方と社会教育施設の複合化についてご意見をいただき、議論させていただけたことは私自身も想定していませんでした。心から感謝を申し上げたいと思います。

東久留米市のこの先の50年を考えていく——もう令和のまちづくりを行っていかねばいけないと思っています。先ほどの繰り返しになりますが、昭和40年代、50年代、平成の初めごろまでは人口増加、経済成長を背景に、とりわけ東久留米市では人口急増に合わせ、次々に公共施設を整備しなければいけなかった背景がありました。それが今の東久留米市を形づくっています。

その後、バブルがはじけて歳出削減、改革改善ということ、平成の10年代、20年代には、東久留米市はいかに財政を健全化していくかに注力してきました。そして、令

和に入り公共施設も老朽化を迎え、新たな東久留米を形づくっていかねばいけない時代になりました。当然、ハード面からの議論になるわけですが、委員の皆様からは、未来をしっかり俯瞰して考えるようにというご指摘もいただきました。また、シリウスという本当に素晴らしい施設についても、多世代にわたる交流が行われていることを教えていただきました。

教育長からは「相乗効果シナジー」という感想をいただきました。市民の皆さんには「施設の老朽化で本市の公共施設は大変な状況にある」というマイナスの考え方からの出発点になりますが、それにいかに付加価値を付けて、「こういう施設があつてよかった」と、わくわくできるような施設を皆さんと一緒に考えていく。ネガティブなところからの出発ですがこれをポジティブな形に変えていって、新たな魅力、ランドマークとしていくと。市の内外のからも「魅力がある施設だね」と思ってもらえるような施設を造り未来に残していくことで、東久留米市の発展につなげていければと思っています。

この3月に施政方針で示したところすぐにご視察いただいて、ここまでの深いご意見、ご考察をご披露いただけたことは、貴重な総合教育会議の場になったと思います。

いただいたご提言やご意見は市長部局に持ち帰り、今後の公共施設マネジメントの議論につなげていきたいと考えています。引き続き、皆様方からお気づきの点があれば事務局にお伝えいただけましたら、さらなる議論を深めていくことができると期待していますのでよろしくをお願いします。

本日はこれをもって終了とさせていただきますが、次回の総合教育会議の日程についてお知らせいたします。11月に2回、11月10日と11月28日に開催させていただく予定です。次回もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎閉会の宣告

○富田市長 以上で、令和5年度第1回総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(閉会 午前10時44分)

東久留米市総合教育会議第8の規定により、ここに署名する。

令和5年9月21日

市長 富田 竜馬 (自 書)

教育長 片柳 博文 (自 書)